



アライアンス・バーンスタイン 債券部門におけるエンゲージメント活動

ESG エンゲージメント・レポート: 2024 年 1 月 - 2024 年 6 月

2024 年 6 月 30 日までの 6 カ月間、アライアンス・バーンスタイン (以下、「AB」) の債券運用プラットフォームのポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、炭素排出量、サステナブル・ファイナンス、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI) など、環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する幅広いトピックについて、債券発行体の経営陣や取締役会メンバーに対しエンゲージメントを行いました。

以下、同期間におけるエンゲージメント活動の代表例をご紹介します。

ESG エンゲージメントの事例

カナダ (国債)

カナダ政府とは新しいグリーンボンドとその枠組みについて対話しました。今回は同政府にとって 2 回目のグリーンボンド発行で、1 回目は 2022 年春でした。今年、同政府は新たなグリーンボンドの枠組みを創設し、これには調達資金の適格使途として原子力発電が含まれるほか、セカンド・パーティ・オピニオン・プロバイダーとして Sustainalytics が含まれています。

カナダの原子力産業は、鉱山、処理プラント、原子炉、長期貯蔵施設がすべて国内に位置しており垂直統合されています。今回の対話において、AB の運用チームは、他の国々よりも原子力サプライチェーン全体の管理をより重視しているカナダ政府のアプローチに対する理解を深めました。完全に国内産業であるため、規制当局による監視はより厳しいものとなっています。また、同国は小型モジュール炉 (SMR) の分野におけるリーダーであり、既存の原子力発電所の敷地に SMR を建設していく予定です。

調達資金の使途には、電気自動車への補助金も含まれています。カナダでは、2035 年までにすべての車をゼロエミッション車 (ZEV) にすることが義務付けられています。また、資金使途には大規模な軽便鉄道プロジェクトも含まれ、州政府や市の予算と併せてプロジェクト推進に用いられます。

グリーンボンドに関し、カナダは先進的な政府発行体で、その枠組みには生物多様性や土地保全等も含まれています。今後発行予定の影

響報告書では、絶滅の恐れのある生物とその生息地の回復への貢献度 (保全活動の恩恵を受けると予想される種の数や、該当地区の総ヘクタールといった指標で測定) などについて開示する予定です。また、同国のグリーンボンドの枠組みには、生態系保護サービス、気候変動に関する適応策と緩和策、社会経済的利益なども含まれます。

カナダ政府は、グリーンボンド市場を飽和させるつもりはなく、ESG ラベル付き債券の発行は年 1 回に留める予定であるとのこと。AB の債券運用チームでは、同政府のグリーンボンドは総じて優れた設計になっていると考えています。

ENGIE Energía Chile (エネルギー)

チリの電力会社 ENGIE Energía Chile とは、同社が現在策定中のグリーンボンドの枠組みについて、同社最高財務責任者 (CFO) と面会しました。前回のエンゲージメントにおいて、AB の運用チームは同社にグリーンボンドの構造に関するガイダンスを提供し、グリーンボンド発行を奨励しています。

前回のエンゲージメントを受け、同社は 2024 年 4 月に総額 5 億米ドルの 2034 年償還、表面利率 6.375% のシニア無担保グリーン債を発行しました。資金は、既存の 2025 年物社債の公開買付による償還および一般目的に充てられます。

同債券は親会社 ENGIE のグリーンボンド枠組みの下で構成され、調達資金の純額は再生可能エネルギー・プロジェクト、バッテリー・エネルギー貯蔵システム (BESS)、送電網などに割り当てられます。2 年間のルックバック期間が設定されているほか、資金配分完了までは年次報告があります。AB はまた、親会社からのベストプラクティス承継を明示するためにも、ENGIE Energía Chile が BESS の進捗状況の開示を奨励しました。この提案の背景には、大規模な太陽光発電に対応するためには電力網の容量が不足しているため、昼夜のスポット価格変動に対するヘッジとして蓄電設備強化が大きな課題となっていることがあります。

また同社の経営陣は、電力網の安定性強化のために、当局と協力しながらバッテリー容量市場の制度設計に取り組んでいます。現状では、再生可能エネルギーの出力変動が大きいため、夜間などは火力

発電の出力を大幅に増やす必要があります。制度設計には新たな規制や経済的インセンティブ、市場プレーヤー間の合意などが必要となるため、長期にわたる複雑なプロセスとなりますが、同社は米国、欧州、オーストラリアなどの他地域における親会社の経験を活用しつつ前向きに取り組んでいます。

ABの運用チームでは、ENGIE Energía Chileが同チームからのフィードバックを反映し、適切に構成されたグリーンボンドを発行したと評価しています。また、このグリーンボンドは将来発行されるESGラベル付き債券にとっての指標となるものであると考えています。運用チームは、信用力の高さ、信頼性の高いESG戦略、魅力的な価格設定な

どを評価し、このグリーンボンドを新発債市場で購入しました。同債券の応札率は4倍にもおよびましたが、配分においてABは有利な扱いを受けることができました。

当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は2024年6月30日現在の情報を基にアライアンス・バーンスタイン(AB)が作成したものをアライアンス・バーンスタイン株式会社が翻訳した資料であり、いかなる場合も当資料に記載されている情報は、投資助言としてみなされません。当資料は信用できると判断される情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。当資料中の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。アライアンス・バーンスタイン及びABはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社はABの日本拠点です。

当資料についての重要情報

当資料は、投資判断のご参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。特定の投資信託の取得をご希望の場合には、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、投資に関する最終決定はご自身で判断なさるようお願いいたします。以下の内容は、投資信託をお申込みされる際に、投資家の皆様に、ご確認いただきたい事項としてお知らせするものです。

● 投資信託のリスクについて

アライアンス・バーンスタイン株式会社の設定・運用する投資信託は、株式・債券等の値動きのある金融商品等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。リスクの要因については、各投資信託が投資する金融商品等により異なりますので、お申込みにあたっては、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をご覧ください。

● お客様にご負担いただく費用:投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります

- 申込時に直接ご負担いただく費用...申込手数料 上限3.3%(税抜3.0%)です。
- 換金時に直接ご負担いただく費用...信託財産留保金 上限0.5%です。
- 保有期間に間接的にご負担いただく費用...信託報酬 上限2.068%(税抜1.880%)です。

その他費用...上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

ご注意

アライアンス・バーンスタイン株式会社の運用戦略や商品は、値動きのある金融商品等を投資対象として運用を行いますので、運用ポートフォリオの運用実績は、組入れられた金融商品等の値動きの変化による影響を受けます。また、金融商品取引業者等と取引を行うため、その業務または財産の状況の変化による影響も受けます。デリバティブ取引を行う場合は、これらの影響により保証金を超過する損失が発生する可能性があります。資産の価値の減少を含むリスクはお客様に帰属します。したがって、元金及び利回りのいずれも保証されているものではありません。運用戦略や商品によって投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。また、ご投資に伴う運用報酬や保有期間中に間接的にご負担いただく費用、その他費用等及びその合計額も異なりますので、その金額をあらかじめ表示することができません。上記の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会